

儒教知識人による風水思想の「発見」： 朱熹以前から朱熹以後へ

水口 拓寿

1 はじめに：問題の所在

本論文では、中国宋朝時代～明朝時代の儒教知識人たちが、風水思想に対して一定程度の肯定的評価を与え、それを自らの考える「正しい文化」の中に取り込もうとした動きに注目し、その論理の系譜を、「正しい喪礼」と「正しい宇宙観」の2局面から、南宋朝の朱熹（西暦1130-1200）を焦点として検討する。筆者がここで「肯定的評価」に「一定程度の」という限定を付けるのは、彼らが風水思想を肯定するような言説を發した場合でも、それは概して「部分否定＝部分肯定」の範囲内にあり、あくまで完全肯定の域に達するものではなかったからであり、この点について予めご留意おきいただきたい。

2 風水による墓地選択を「正しい喪礼」に取り込むこと

2.1.1 風水思想に対する宋明知識人の言説は、多く喪礼に関係して現れる

宋明時代の儒教知識人が、風水思想に対して肯定的或いは否定的な言説を發する場合には、都市・村落・家屋（生者の住まい）に関する「陽宅風水」の分野よりも、墓（死者の住まい）に関する「陰宅風水」の分野が、圧倒的な比率で言及の対象となった。なおかつ、風水思想への肯定的／否定的な関心は、彼ら自身の生活世界に密着度の高い話題に即して語り出される傾向にあったから、故にこれらの結果として、士人階層に属する者が遵守しなければならない「四礼」（冠・昏・喪・祭）の一角を占める「喪礼」に関わる文脈において、彼らの筆は、しばしば風水思想に及ぶことになったのである。

2.1.2 ト筮による墓地選定に固執した『司馬氏書儀』

宋朝時代に入ると、唐朝時代以前とは規模や形態において一線を画するような親族集団が、陸続と出現することになったが、この趨勢と相互に関連する形で、従来とは異なった親族組織のあり方を儒教的儀礼体系の中に定位するテキストとして、所謂「私礼」（一族内部で挙行する四礼の詳細を、文字により規定するもの）が、儒教知識人たちによって新しく撰述された。宋朝時代に成立して、後世の親族組織に多大な影響を及ぼした私礼の1つが、北宋朝の司馬光（1019-1086）撰『司馬氏書儀』である。親族組織を規定する文献が、直接に親族集団の組織原理や構成制度を述べるという形式を必ずしも選び取らず、四礼の挙行に関する諸規則を通して、それらを間接的に開示するという形式を好んだのは興味深いことだが、他ならぬ同書が親族組織のあり方を語るにあたって、やはり一連の儀礼規則が、テキストの実体となったのである。

『司馬氏書儀』において、風水思想に対する言及が見られるのは、巻七「喪儀三」の「ト宅兆葬日」章である。司馬光は、その中の「既擇地得數處【既に墓地を選んで、幾つかの候補地を得たならば】」条に対する原注として、

『孝經』曰「ト其宅兆而安措之」。謂ト地決其吉凶爾。非若今陰陽家相其山崗風水¹⁾也。

【『孝經』喪親章にいう、「親の墓地を占いによって定め、遺体を安置する」と。これは、土地を「ト」（ここでは、「筮」と対比して^{きぼく}亀ト〈亀の甲羅を用いて行う占術〉を指す）によって占い、その吉凶を決することを言うのに他ならない。今の陰陽家が、土地の山崗や風水を占うようなことではない。】

と述べた上で、『儀礼』士喪礼と『礼記』雜記篇に記された、^{ぼくぜい}ト筮による墓地選

1) 「相其山崗風水【土地の山崗や風水を占う】」が、風水による墓地選定を指すことは明らかだろうが、ここにいう「風水」は、占術の名称というよりも、土地の景観条件を「山崗」と共に挙げたものであるようだ。

定の手順を儒教經典の根拠としつつ²⁾、唐朝の礼典である『大唐開元礼』に先例を求めながら³⁾、文字通り「卜」(亀卜)や「筮」(易筮^{えきぎ})により、土地の吉凶を占う儀式を、詳細に指示したのだった。更には、本章の標題下の原注に、

『開元禮』、五品以上、卜。六品以下、筮。若今不曉卜筮、止用杯琖可也。

【『大唐開元礼』の規定では、官位が五品以上となった者は、亀卜を(も)用い、六品以下の者は、易筮(のみ)を用いる。もし今、卜筮について分からないという場合には、代わりに杯^{はい}琖^{こう}⁴⁾を用いるだけでもよい。】

とあるから、彼は原則として「儒教經典によって使用を要請された占術」としての卜筮のみを認可し、たとえその代用品としてすら、風水の採用を拒絶したというのを、これらの文言から知ることができる。

司馬光は、風水思想を完全否定する文章として「葬論」を著し、風水思想というものが固より荒唐無稽であり、占術として実効性を有しないことを、「自身の一族がこれまで風水思想を軽視してきたにも関わらず、凶禍に遭うことがなかった」という経験主義的論法によって主張した人物でもあったが、この『司馬氏書儀』においても、風水の拒絶という姿勢は一貫していると言える。彼が『儀礼』士喪礼と『礼記』雜記篇の規定に基づきながら指示した、卜筮によって土地の吉

2) 唐朝の玄宗皇帝(712-756在位)による『孝経』注釈は、喪親章の「卜其宅兆而安措之」条において、用いるべき占術の種類を明言していない。但し、『儀礼』士喪礼と『礼記』雜記篇には、墓地や埋葬日の選択方法として、文字通りの「卜筮」(亀卜と易筮)が指示されている。『礼記』雜記篇の規定に抛れば、使用を要請される占術(亀卜 and/or 易筮)は、身分によって異なる。北宋朝時代の邢昺による『孝経』疏も、やはり用いるべき占術の種類を明言しないが、しかし『儀礼』士喪礼の規定に言及している。即ち、この経文を風水に結び付けるような言説は、『孝経』の伝統的解釈に沿うものではなかったと言える。

3) 具体的には、卷一百三十八「凶礼・三品以上喪之一」及び卷一百四十二「凶礼・四品五品喪之一」の「卜宅兆」「卜葬日」条、卷一百四十六「凶礼・六品以下之一」の「筮宅兆」「筮葬日」条を参照したようである。

4) 2個1組から成る占具を投げ、出た裏表の組み合わせによって、吉凶や可否を Yes/No 式に占う。

凶を占う儀式は、あくまで「既に選ばれた候補地について、採用の可否を Yes/No 式に判断する」ことを目的とするものであり（そもそも『儀礼』士喪礼が、こうした目的で易筮を採用しているのだが）、「然るべき墓地を、占術によって具体的に探し求める」という風水思想的な発想とは、截然と一線を画している。彼は、墓地選定の方法という喪礼中の一齣いにしえにおいても、古の礼制（だと信じられたもの）を、經典の文言通りに踏襲しようと努めたのだった。否、風水思想の流行という同時代の趨勢に抗ってまでも、古礼の規定を擁護したのである。

2.1.3 風水による墓地選定を許容した『家礼』

後世の親族組織に多大な影響を及ぼした、宋朝時代のもう1つの私礼として、朱熹撰『家礼』（『文公家礼』や『朱子家礼』とも称する）がある⁵⁾。朱熹の没後に発見されたという同書は、後続の儒教知識人たちによる注釈を附けた形で、繰り返し刊行されてゆき、清朝時代までには、士人を自認する者が同書に違反することは憚られるようになっていた⁶⁾。

『家礼』において、風水思想に対する言及が見られるのは、全5巻から成るエ

5) 「文公」は、南宋朝が朱熹に与えた諡おくりなである。嘗て清朝時代の王懋竑おうぼうこう（1668-1741）撰「家礼考」が、同書が朱熹撰ではないという説を提出し、『四庫全書総目提要』巻二十二「経部二十二・礼類四」雑礼書之属に設けられた『家礼』の解題も、これに同意した。しかし、吾妻重二氏あづまじゅうじは上山春平氏・陳来氏・東景南氏などの研究を踏まえて、そうした説は「最近の研究」によってほとんど覆されたと述べ、また吾妻氏自身も新たな論拠を挙げて、同書を朱熹の未定稿が没後に流布したものだとするのが、最も妥当だと結論する。吾妻『朱熹『家礼』の版本と思想に関する実証的研究』（平成12年度～平成14年度科学研究費補助金研究成果報告書、基盤研究（C）〈2〉、課題番号12610017、2003）13頁、35-37頁、43頁。なお、筆者がここで、『司馬氏書儀』と『家礼』を私礼の代表例と見なし、両者を比較検討するという枠組の設定は、牧野巽まきの げん『牧野巽著作集』3巻「近世中国宗族研究」（御茶の水書房、1980〈原刊『近世中国宗族研究』、日光書院、1949））に負うものである。

6) Patricia Buckley Ebrey, *Confucianism and Family Rituals in Imperial China: A Social History of Writing about Rites* (Princeton: Princeton University Press, 1991) 135頁、小島毅『中国近世における礼の言説』（東京大学出版会、1996）55頁。

ディション⁷⁾の場合、巻四「喪礼」の「治葬」章である。そこには、まず本文として、

三月而葬，前期擇地之可葬者。

【3ヶ月で葬るが、埋葬時期に先立って、葬るべき土地を選んでおく。】

とあるのだが、朱熹はこの1文に自ら注釈するにあたり、「司馬公曰【司馬公（司馬光）が述べるには】」と称して、風水思想の流行が、埋葬の延期という不孝行為を誘発することを批判する文章⁸⁾を引用する（但し、風水思想自体を荒唐無稽視するような言説は、そこに掲出された範囲には現れない）一方で、「父祖と子孫は同一の気を共有する存在だから、祖先が安寧な状態であれば、子孫も安寧を得る。それは、植物の根に土を盛って培えば、その枝葉が茂るようなものだ」と説く程頤（1033-1107）撰「葬説」をも、共に引用した。

卜其宅兆，卜其地之美惡也。非陰陽家所謂禍福者也。地之美者，則神靈安，

-
- 7) 上山春平氏によれば、同書の南宋朝時代刊本（及びその影印本）として、楊復による注釈を付した10巻本と、周復による注釈を付した5巻本（別に、楊復注を集めた附録1巻を持つ）のみが現存する。なおかつ、明朝時代の丘濬撰の注釈書『文公家礼儀節』（2.1.4で引用）と、清朝時代の王懋竑撰「家礼考」は、いずれも後者のエディションに対して執筆されたものと考証されるという。上山「朱子の『家礼』と『儀礼経伝通解』（『東方学報〈京都〉』54冊，京大大学人文科学研究所，1982）201-202頁。なお、『文公家礼儀節』は全8巻から成り、その分巻は底本と一致しない。
- 8) 出典について筆者は未詳だが、その前半部分が、丘濬撰『大学衍義補』巻五十一「治国平天下之要・明礼楽・家郷之礼・上之中」に「（司馬光）又曰」と称して掲出されている。2.1.4で引用する『大学衍義補』の按語は、これに対するコメントである。また、南宋朝時代の真徳秀（1178-1235）撰『西山先生真文忠公読書記』（通称『西山読書記』）巻之十一「五典門・父子」にも、「司馬公論堊曰【司馬公が埋葬を論じて述べるには】」と称して、やはり前半部分を含む文章が掲出されている。『西山先生真文忠公読書記』所載の長文は、論旨と文言から推測するに、『司馬氏書儀』（2.1.2で引用した巻七「喪儀三」の「卜宅兆葬日」章）、「葬論」（2.2で引用する箇所）、及び同様に風水思想批判の論調を持つ「山陵択地劄子」という、司馬光の3つの著作に基づきながら（或いは、更に多くの著作に依拠して）、別人が執筆したものかもしれない。

其子孫盛。若培壅其根而枝葉茂，理固然也。地之惡者，則反是。然則曷謂地之美者。土色之光潤（原注：一作「澤」，草木（原注：一作「生物」之茂盛，乃其驗也。祖父子孫同氣，彼安則此安，彼危則此危，亦其理也。而拘忌者，惑以擇地之方位，決日之吉凶，不亦泥乎。甚者不以奉先為計，而以利後為慮，尤非孝子安厝之用心也。惟五患者，不得不慎。須使異日不為道路，不為城郭，不為溝池，不為貴勢所奪，不為耕犁所及（原注：一本所謂「五患」者，溝渠，道路，避村落，遠井窰）。

【墓地を占って選定するにあたっては、その土地が美しい土地であるか、醜い土地であるかによって、これを行うのである。陰陽家（ここでは、風水家を指す）の語る禍福の説に従って、行うのではないのである。美しい土地であれば、被葬者のたましいは安寧を得、その子孫は繁栄する。それは、植物の根に土を盛って培えば、その枝葉が茂るようなものであり、誠にもっともな道理である。醜い土地であれば、その逆の結果がもたらされる。ならば、如何なる条件を以て、美しい土地と見なすのか。土壤の色が艶々として潤っていること（原注：或るエディションでは「潤」字を「沢」字に作る）、草木（原注：或るエディションでは「草木」の2字を「生物」に作る）が繁茂していることが、その驗である。父祖と子孫は同一の氣を共有する存在だから、祖先が安寧な状態であれば、子孫も安寧を得るし、祖先が危うい状態であれば、子孫も危うい状態に置かれるが、それもまた同じ道理である。然るに、禁忌に拘る者は、土地の方位を選ぶことや、埋葬日の吉凶を決するという説に惑っており、それは、何と激しい拘泥ぶりだろうか。甚だしい者は、祖先を奉祀することを至上課題とせず、子孫に利益をもたらすことのみを考えており、それは、（『孝経』の教えに従って）「孝子が祖先の遺体を安置する」という心遣いから、最も懸け離れたことである。但し、5つの不安要素だけは、心して避けなければならない。墓地は、将来に道路になってはならず、城壁の下敷きになってはならず、溝や池になってはならず、貴人に奪われてはならず、耕作地になってはならない（原注：或るエディションにいう「5つの不安要素（を避ける）」とは、溝渠（にならないこと）、道路（にならないこと）、村落を避けること、井戸穴から遠

ざかることである。】

(程頤撰「葬説」)

そして彼は、最後に自身の言葉として、

愚按、古者、葬地・葬日皆決於卜筮。今人不曉占法、且從俗擇之可也。

【私が考えるに、古には、埋葬する土地や埋葬する日は、皆卜筮によって決した。今の人は、その占い方が分からなくなっているから、さしあたり俗に従って、墓地や埋葬日を選べばよいのである。】

と述べたのだった。即ち、卜筮を「古の墓地・埋葬日選定に用いられた占術」として尊重する一方で、風水を、あくまで「俗」に属する占術だと見なしながらも、既に正しくは伝存しなくなった(と彼が認識する)卜筮の臨時代用品として、風水の採用を許容したわけである⁹⁾。

2.1.4 風水を積極的に採用した丘濬

風水に対するこのような価値観は、同書に注釈して『文公家礼儀節』を撰述した明朝時代の丘濬きゅうしゆん(1418-1495)により、更に引き上げられた。彼は、まず『文公家礼儀節』巻之五「喪礼」の「喪礼考証」において、風水の根本経典として尊重されてきた伝〔晋〕郭璞かくはく(276-324)撰『葬書』の冒頭文「葬者、乘生氣也【埋葬は、生氣の流れに乗じるように行うのだ】」を引用した上で、

愚按、風水一節、其希觀求富貴之説、雖不可信、若夫乘生氣、以安祖考之遺

9) Patricia Buckley Ebrey 氏も、ここにいう「從俗擇之【俗に従って、墓地や埋葬日を選ぶ】」の具体的内容を、風水を採用することだと読解している。Translated, with annotation and introduction, by Patricia Buckley Ebrey, *Chu Hsi's Family Rituals: A Twelfth-century Chinese Manual for the Performance of Cappings, Weddings, Funerals, and Ancestral Rites* (Princeton: Princeton University Press, 1991) 106 頁。

體、蓋有合於伊川「本根枝葉」之論、先儒往往取之。

【私が考えるに、術数の学における風水という一枝は、その中の富貴を希求する説については、信じるべきでないけれども、生気の流れに乗じるように埋葬を行って、祖先の遺体を安んじさせるというような部分は、思うに、伊川（程頤）の「父祖と子孫は同一の気を共有する存在だから、祖先が安寧な状態であれば、子孫も安寧を得る。それは、植物の根に土を盛って培えば、その枝葉が茂るようなものだ」という論に合致する所があり、（故に）嘗ての儒教知識人たちは、往々にしてこれを採用したのだ。】

と述べた。ここに言及されている程頤の言説は、やはり2.1.3で引用した「葬説」に見られるものである。なおかつ、『だいがくえんぎほ大学衍義補』卷五十一「治国平天下之要・明礼楽・家郷之礼・上之中」においては、

臣按、古者舉事、必決之卜筮。雖以周公定洛、亦必假之于龜。夫建都邑、天下之大事也。以周公元聖據其形勢以定其規制、無不可者、尚必決以卜焉。後世卜筮之法無傳、俗所用者、非古法不足為據。其于時月筮兆、幸世有選擇之法存焉。不能不用之、以代卜筮也。

【わたくし臣が考えますに、古には物事を行うにあたり、必ず卜筮によって吉凶可否を判断しました。周公が洛陽に都をお定めになった際ですら、やはり必ず亀卜に頼られたのです。そもそも、建都というのは、天下の大事です。周公という大なる聖人が、土地の形勢に基づいて都市計画を定められましたので、何も問題がなかったのですが、それでもなお、必ず亀卜によって吉凶可否を判断なさったのです。後世に至って、卜筮の法は伝存しなくなりました。世俗で用いられています型は、古法とは異なり、依拠するに足りません。しかし、然るべき時間や墓地については、幸いにも選択（ここでは、術数の1分野としての「選択」〈年月日時の吉凶を占う〉を指すのではなく、広く物事を「選択する」行為を指すのだらう）の法が伝存しており、これを採用して、卜筮に代えなければなりません。】

と主張した。彼にとっては、当時に行われていた型のト筮こそ、「古法とは異なり、依拠するに足りない」代物だったのである。そして風水を、『孝経』喪親章にいう「ト其宅兆而安措之【親の墓地を占いによって定め、遺体を安置する】」を実践するための占術として、ト筮の地位を引き継ぐもの（或いは、ト筮の恒久的な代用品）なのだと、積極的に認定したのであった。風水は同書において、もはや「『俗』に属する占術」と見なされることを免れ、むしろ当時の実態におけるト筮の方が、「俗」の領分に迷い込んでしまった占術として、唾棄されることになった¹⁰⁾。

2.1.5 『家礼』と符合する朱熹「山陵議状」などの見解

再び朱熹の言説に目を向けるならば、彼が晩年の紹熙5年（1194）に執筆した上奏文「山陵議状」の一節に、『家礼』に示された風水とト筮の関係論に符合する語りを見出すことができる。これは、当時準備されていた孝宗皇帝（1162-1189在位）の埋葬にあたり、用地選定を風水に則って行うよう請願した文章である。

是以古人之葬，必擇其地而ト筮以決之，不吉則更擇而再ト焉。近世以來，ト筮之法雖廢，而擇地之說猶存。

【そこで、古人が埋葬を行うにあたっては、必ず墓地を選んで、ト筮によって吉凶可否を判断したのでして、結果が不吉であれば、再び墓地を選んで、再びト筮を行いました。近い時代に至ってから、ト筮の法は廃絶してしまいましたが、土地を選ぶ術数の説は、今も伝存しています。】

10) 但し Patricia Buckley Ebrey 氏によれば、後世に撰述された『家礼』の注釈書には、"geomancy" に対して肯定的なものと、否定的なもの兩種があるという。Ebrey 前掲 *Chu Hsi's Family Rituals* 106 頁。"geomancy" (大地の占術) という英語それ自体は、必ずしも風水を指すとは限らないけれども、Ebrey 氏はト筮と風水を、各々 "divining with stalks" (植物の茎を用いる占い) と "geomancy" に訳し分けている。また、何淑宜氏によれば、明朝時代中期以後に私礼を編纂した者たちは、人々が吉福を求めるために風水を採用するという当時の状況 (2.2 を参照) に対して、ほぼ全員が批判的態度を取ったという。何『明代士紳と通俗文化：以喪葬礼俗為例的考察』(国立台湾師範大学歴史研究所〈台北〉, 2000) 166 頁。

ここでは風水が、或る程度まで「古から伝存する占術」だと見なされているようだが、「『俗』において、古から伝存してきた」という文意に読解するならば、『家礼』との間に矛盾は生じなくなる。朱熹はまた、彼の語録である『朱子語類』に、卷二「理気・下」天地・下や卷七十九「尚書二」禹貢二^{うこう}を初めとして、風水思想を擁護するような発言や、風水思想の語る宇宙の構造に基づく発言を遺したが、その一環として卷八十九「礼六・冠昏喪」喪には、明らかに程頤撰「葬説」を踏まえながら、風水思想に基づく墓地選定を行わない者を批判する言葉が、次のように掲載されている¹¹⁾。

因説地理、曰「程先生亦揀草木茂盛處、便不是不擇。伯恭却只胡亂平地上便葬。若是不知此理、亦不是。若是知有此道理、故意不理會、尤不是」。

【地理（ここでは、風水を指す）を説かれたついでに言われたことには、「（風水思想の流行に対して批判を向ける一面もあった）程先生（程頤）も、草木が繁茂している所をわざわざ選ばれたのであり、土地を選び好みされなかったのではない。そうであるにも関わらず、伯恭（^{りよそけん}呂祖謙〈1137-1181〉）は、ただ出鱈目に、平らな土地に埋葬を行った。もし、この（風水の）理を知らなかったとしても、やはりけしからぬことだが、この道理を知りながら、故意に領会せずにいたのなら、極めてけしからぬことだ」と。】

11) 卷八十九「礼六・冠昏喪」喪には更に、「風水」や「地理」といった語は現れないながらも、棺が墓中で、突風に煽られたように破損してしまう理由を、地中を流行してきた「気」の猛々しい力に帰し、地下水による被害ではないのだと説く発言も掲載されている。

2.2 「吉福を求めるためでなく、あくまで孝行のために風水を採用せよ」という呼びかけと、その限界

朱熹と丘濬はいずれも、儒教知識人たる者が喪礼を実践するための技術の1つとして、風水を承認したのである。墓地選定に用いることの根拠を儒教経典の文言に求め得ない、風水という占術ではあったが、古に行われていた（と信じられた）卜筮の地位を引き継ぐもの、或いは卜筮の（恒久的、或いは臨時的な）代用品という意義において、かくて「正しい喪礼の技術」の地位を獲得することになった。『孝経』喪親章では、亡き親のために喪礼を全うすることが、親に対して孝行を尽くすことに他ならない行為として位置づけられる。故に、喪礼を全うするために不可欠の過程として、風水に基づく墓地選定が組み込まれるようになったからには、風水を「『孝経』の教えを実践するための具体的技術（或いは、その正当な代用品）」だと認定し、風水の実践を「孝行の実践に繋がる行為」と認定する論理が、おのずから浮上してくることになる。逆に、もし儒教知識人という立場にあって、風水の実践を「孝行の一環として親を埋葬するための占術」と認定するならば、一方で「古の喪礼に用いられていた（と信じられた）卜筮の地位に代わる占術」としても、風水は認定されなければならない。

しかし、Maurice Freedman氏が指摘したように、風水思想とは本質的に、「道徳と無関係な（amoral）」吉福追求の技術を説くものである¹²⁾。祖先に対する孝心が見失われた時に、この「道徳と無関係な技術」が忽ち暴走し、却って「十全な墓地を得ようとするあまり、祖先の遺体を延々と埋葬しないでおく」という不孝行為を誘発してしまうことは、2.1.2で題名を挙げた司馬光撰「葬論」が、既にFreedman氏より約900年早くから指摘していた。

葬者、藏也¹³⁾。孝子不忍其親之暴露，故斂而藏之。……舉世惑而信之，於是

12) Maurice Freedman, *Chinese Lineage and Society: Fukien and Kwantung* (London: Athlone, 1966) 118-154 頁を、その代表的な発言とする。

13) 『礼記』檀弓・上に「國子高曰『葬也者、藏也。藏也者、欲人之弗得見也』【國子高曰く、『葬なる者は、藏かくむるなり。藏なる者は、人の見るを得ざるを欲するなり』と】とある。

喪親者往往久而不葬。問之，曰「歲月未利也」，又曰「未有吉地也」，又曰「遊宦遠方，未得歸也」，又曰「貧未能辦葬具也」。至有終身累世而不葬，遂棄失尸柩，不知其處者。嗚呼，可不令人深歎愍哉。

【「葬る」とは、「蔵^{おさ}める」ということである。孝子は親の遺体を曝しておくに忍びず、故に埋葬してこれを蔵めるのである。……世を挙げて風水思想に惑わされて信じ込んでしまい、そういうわけで、親を失った者は往々にして久しく葬らずにいる。このような者に問うてみると、「年や月の巡りが、未だ埋葬に宜しくないのだ」と答えたり、「未だ吉地を得ないのだ」と答えたり、「任官して遠方に赴任したまま、未だ埋葬のために帰れないのだ」と答えたり、「貧しくて葬具を用意できないのだ」と答えたりする。挙げ句の果てには、終生または何世代にもわたって祖先を葬らないまま、柩（遺体を容れた棺）を棄て去ってしまい、何処にやったのか分からなくなった例さえある。ああ、深く嘆かずにはいられようか¹⁴⁾。】

実は、『大学衍義補』において風水の積極的な採用を訴えかけた丘濬ですら、こうした問題に対して無自覚或いは無頓着だったわけではなく、一方ではその同じ巻の中で、当時の「江・浙・閩・廣【江蘇・浙江・福建・広東・広西】」における風水の流行が、3年、5年、7年、ひいては10年に及ぶ埋葬の延期という風潮を生み出していることを、複数の条にわたって批判せずにはいられなかったのだ。故に、儒教知識人たちが風水思想を、直接に孝の徳目に結び付けて称揚するにあたっては、風水思想それ自体を肯定する一方で、往々にして次のように、「道徳と無関係な技術」の本来の立場に照らせば本末転倒でしかないような呼びかけ（「孝行の一環として、風水を実践すること」を説く立場からすれば、「吉福を求めるために、祖先を吉なる地に埋葬する」という目的意識が生じることこそ、むしろ本末転倒なのだが）を附記することになった。彼らは、風水が不孝という重篤な反儒教的行為を誘発し、ひいては親族集団の秩序を損壊してしまう危険性

14) なおかつ、それは、儒教經典の定める礼の規定に違反する行為でもある。逝去から埋葬までの期間は、身分の高低に応じて指定されているからである。

に対して、警戒を緩める暇いとまを持たなかったのである。

風水選擇，術數也。讀書而為術數之學，誠以養生送死之事，皆人所不能無者。顧其論如此而後，為善也。今之君子，多拒而不信，或視為末節而不為。一旦而有大故，則思奉祖考以安，開創以居子孫，則無窮之澤，皆不敢苟且耳。

【風水や選択（ここでは、年月日時の吉凶を占うこと）は、術数の一種である。読書して術数の学を身に付け、誠を尽くして生者を養い死者を送ることは、いずれも人には欠かせない行いである。思うに、術数の論というものは、このような意義のために用いられて初めて、善なるものとして機能するのだ。今の君子には、風水を拒んで信じなかったり、或いは些末な術だと見なして、自分では修めたりしない者が多いけれども、一旦喪事があれば、祖先に奉仕して、これを安んじることができるよう、思案のしどころになるし、家屋を新造して子や孫を住まわせる際には、尽きることのない恵みがもたらされるよう、思案のしどころになる。】

（〔元〕趙沄ちようほう〈1319-1369〉撰「風水選択序」¹⁵⁾）

鶴岡況君，精於術而能奇中者也。曩余葬母，寔藉於君。然余之藉君，非其吉凶禍福之謂也。……君如有意乎余言也，則君其務為候土驗氣，以寧死者。母務為吉凶禍福，以邀生者，而孝子慈孫有溺於吉凶之說。

【鶴岡と号する況君は、術に精通して、占いを見事に的中させる人である。かつて私が母を葬った時、実は況君の力を借りた。しかし、私が彼の力を借

15) 江蘇古籍出版社〈南京〉点校本『全元文』は、風水思想に関わる趙沄の文章として「葬書問対」を収める一方で、この「風水選択序」を（如何なる者の作品としても）収めていない。ここでの引用は、『古今圖書集成』博物彙編・芸術典・堪輿部・芸文に、趙沄撰「葬書問対」に続いて「前人」撰として掲載されたものに拠る。鐘義明氏は、これを明朝時代の周視撰だと述べるが、具体的な出典を示していない。鐘『中国堪輿名人小伝記』（武陵出版〈台北〉、1996）157頁。周視の著作だとされるものを、筆者は『陰陽定論』を除いて未見である。

りたのは、彼の説く吉凶禍福の説に信服したからではない。……もし況君が、私の言葉に耳を傾けてくれるならば、況君には、死者に安寧を与えるためにこそ、地を検分し気を吟味する仕事に励んでもらいたい。生者を誘惑して、孝子慈孫たちを吉凶の説に耽溺させるために、吉凶禍福を語ることはしないでほしい。】

〔〔明〕唐順之〈1507-1560〉撰「書地理鶴岡況君巻」〕

とはいえ、このような説得の方法は、あくまで「吉福を求めるための技術」として風水を意識する者に対しては、必ずしも影響力を持ち得ないし、風水思想それ自体の内容を、何らかの論理を導入することによって「矯正」しようとするものでもない。やがて、「道徳と無関係な技術」が暴走して、不孝行為を誘発してしまうという問題に対し、真に有効な解決を試みるために、儒教知識人の群の中から、風水思想に何らかの「矯正」を施した型の風水理論書を著す者や、既存の風水理論書に注釈するという手段で「矯正」を図る者たち（「儒教知識人兼風水理論家」として撰述する者たち）が現れるようになった¹⁶⁾。儒教知識人の立場から見るに、彼らが「発見」した風水思想というものは、あたかも「両刃の剣」だったのであり、一手間をかけなければ飼い慣れない野獣だったのである。

16) 筆者は、水口拓寿『風水思想と儒教知識人：言説史の観点から』（東京大学大学院人文社会系研究科博士学位申請論文、2009）の第1部、及び第2部第1-2章において、宋朝時代から清朝時代中期に至る「儒教知識人兼風水理論家」たちが著した風水理論書や、彼らが既存理論書に施した注釈として、伝〔宋〕蔡氏撰『発微論』、伝〔晋〕郭璞撰『劉江東家藏善本葬書』の〔明〕鄭謐注、〔明〕徐善繼・徐善述撰『人子須知資孝地理心理学統宗』、また伝〔唐〕卜則魏撰『雪心賦』の〔明〕顧乃徳注、〔明〕田希玉撰『雪心賦直解』、〔清〕孟浩撰『雪心賦正解』、陳沢泰撰『陰宅鏡』などの理論構造を分析した。彼らの著作の内には、風水思想に表面的な「矯正」を施そうとしたに止まらず、風水思想における気の理論や景観論や祖先論を、道学の宇宙観に基づいて抜本的に再構築しようとしたものも見られる（3.1.4を参照）。

3 風水思想を「正しい宇宙観」に取り込むこと

3.1.1 風水思想の「発見」過程における選択的傾向性

既に見たように、宋明時代の儒教知識人たちは、当該時期に通行していた風水思想を「発見」するに及んで、必ずしもそれを「目に映ったまま」の姿において快く受け容れ、その総体に対して肯定を表明したわけではなかった。しかしその一方で、そもそも儒教知識人が「風水」というラベルを貼った（或いは「地理」¹⁷⁾や「堪輿」^{かんよ}や「山法」などの別称を用いた）占術体系の組成自体が、北宋朝時代～南宋朝時代における、儒教思想の新しい潮流「道学」の勃興・成長・普及と並行して、彼らの認識の側で変化を遂げてもいた。風水とは、生者の住まう空間や死者を収容する空間を造営するにあたり、その立地条件や建築物の様態を、景観・方位・寸法や造営時期などについて指示する占術である。吉なる地だと判定されるための具体的条件は、多岐にわたる場合が常であり、なおかつ、それらが複雑に組み合わせられる。その思想や吉凶判断の技法は、故に「絶えず自己を増殖させてゆく怪獣のようなもの¹⁸⁾」や「迷路の多い古城のような大系¹⁹⁾」などに擬えられる次第だが、彼らが風水思想を「発見」する過程において、「風水を構成してきた様々な要素の中で、墓地の方位と埋葬時期の吉凶判断に対しては、先人と同じく荒唐無稽視を続ける一方で、気の理論に基づく景観の吉凶判断に対しては肯定的な態度を示す（ひいては、こちらの部分のみを『風水』として認知する）」という選択的傾向性が生じたのである。

北宋朝時代の邵雍^{しょうよう}（1011-1077）、周敦頤^{しゅうとんい}（1017-1073）、張載（1020-1077）、程顥^{ていこう}（1032-1085）・程頤兄弟などを経て、南宋朝時代の朱熹の手で道学が1つの大成に至り、万物の生成論や存在論を、「気」の概念に立脚しながら壮大かつ繊細に構築するようになった。風水思想において語られる気と、道学における気は、

17) 現代の中国語や日本語にいう「地理」よりも語義が広く、"geography"（地の記述）と"geomancy"（地の占術）の両者を包含する。

18) 三浦國雄『気の中国文化：気功・養生・風水・易』（創元社、1994）205頁。

19) 牧尾良海「朱子と風水思想」（『智山学報』23・24 輯合併号「梶芳光運博士古稀記念論文集 仏教と哲学」、1974）361頁。

そもそも別個の由来を持つわけではない。「あらゆる生物も無生物も、気を素材として成り立っている」という基盤的言説を、古代に確立した気の理論は、やがて中国思想文化の様々な分野に摂取されてゆき、各分野の中で独自の成長を遂げていったのであり、「伝統的な気の語りに適宜改変を加えながら、自らの宇宙観の中核的要素に据えた」という意味において、風水思想も道学も、あくまで通底する思想文化なのである。そして、そのような性格を備えるが故に、道学は風水思想に対して親和的な態度を取る場合が多かった。より厳密に言えば、道学の語る宇宙の構造の中に、風水思想の宇宙観を取り込もうとしたのだった。なおかつ、その意欲は、道学の宇宙観に依拠して、風水思想というものを演繹的に説明づけるという方向性において発揮された²⁰⁾。

中国における風水思想の沿革は、儒教思想に基づいて風水思想を批判する、或いは風水思想に警戒心を向けることの系譜と、常に併走してきたと言っても過言ではない。そうした批判や警戒の流れは、「風水という占術に実効性はなく、風水思想は根本的に荒唐無稽なのだ」という否認が、専ら提出されていた時期（『司馬氏書儀』や「葬論」を著した司馬光は、この時期の最終段階に位置する人物である）と、「風水という占術の実効性や、風水思想それ自体を必ずしも否認しないが、人々の風水信仰が結果的に反儒教的行為を誘発することには、批判や警戒を継続する時期」に、宋朝時代を境界帯として大局的に二分されるという見解を、筆者は抱いている者だが²¹⁾、このような転換の航跡は、正に道学の勃興と成長から普及に至る過程と、軌を一にするのである。

20) Patricia Buckley Ebrey 氏も、特に朱熹が風水思想に肯定的であったことを論じた上で、その理由の1つとして、彼が"metaphysics"に深い関心を寄せた人物であり、『周易』を"seriously"に受け止めると共に、あらゆる現象とその変転を、「理」と「気」の"organic model"に基づいて説明できると信じたことを挙げる。Ebrey, "Sung Neo-Confucian Views on Geomancy" (in *Meeting of Minds: Intellectual and Religious Interaction in East Asian Traditions of Thought*, Edited by Irene Bloom and Joshua A. Fogel, New York: Columbia University Press, c1997) 86-95 頁。

21) 水口前掲『風水思想と儒教知識人』104-117 頁。

3.1.2 張載と程頤の場合

例えば、張載は『けいがくりくつ經学理窟』喪紀において、次のように述べた。

葬法有風水山崗²²⁾，此全無義理，不足取。南方用『青囊』²³⁾，猶或得之。西方人用一行²⁴⁾，尤無義理。南方試葬地，將五色帛埋於地下，經年而取觀之。地美，則采色不變。地氣惡，則色變矣。又以器貯水養小魚，埋經年，以死生卜地美惡。取草木之榮枯，亦可卜地之美惡。

【埋葬地を選定する方法として、土地の風水や山崗による占いがあるが、これは全く荒唐無稽であり、取るに足りない。南方では『青囊』を用いるが、これはまだ受け入れるに値する。西方の人は一行に従うが、これは最も荒唐無稽である。南方では、埋葬地の可否を試すために、5色の帛を地下に埋め、1年後に取り出して検視する。そこが美なる地であれば、色彩が変わらない。地気が悪ければ、色が変わるのだ。また、器に水を張って小魚を飼い、1年間埋めておき、小魚の生死によって地の美悪を占う。草木が繁り榮えているか、枯れ萎えているかによっても、地の美悪を占うことができる。】

次に、2.1.3で引用した程頤撰「葬説」を、ここで再びご覧いただきたい。張載の上掲文章と程頤の「葬説」は共に短篇でありながら、後世の風水理論家や風水思想の擁護者に、好んで援用されるようになったのみならず（「葬説」については2.1.3・2.1.4・2.1.5を参照）、逆に風水思想の批判者の側からも「大儒による風水

22) 「風水山崗【土地の風水や山崗による占い】」が、風水による墓地選定を指すことは明らかだろうが、ここにいう「風水」は、占術の名称というよりも、土地の景観条件を「山崗」と共に挙げたものである。2.1.2で引用した司馬光『司馬氏書儀』の巻七「喪儀三」の「卜宅兆葬日」章にも、「相其山崗風水【土地の山崗や風水を占う】」という類似表現があった。

23) 既に散逸した風水理論書だろう。伝〔唐〕楊筠松或〔唐〕曾文辿撰『青囊奥語』『青囊序』の内容は、「きうりんりろん気の理論に基づく景観の吉凶判断」の理論を含んではいるけれども、張載が具体的に紹介するような墓地の吉凶判断法には、符合しないからである。

24) 伝統的に風水理論家としても語られてきた、唐朝時代の僧侶一行いちぎょうを指すか。

思想批判」の言質として利用されてきた著作であり、そうした玉虫色の歴史的事実において、実に稀有な文献であると言える。しかし、筆者がこれらの内容を検討する限り、張載と程頤が批判の対象として挙げたものは、あくまで墓地の方位と埋葬時期の吉凶判断（程頤の場合はそれらに加えて、孝行の精神が見失われることにより、風水が単なる吉福追求の道具と化してしまうことも）に限られるように考えられ、景観や土壌の吉凶判断を含めた意味において、風水思想の総体を完全否定する言説だともでは、両者いずれについても読解できない²⁵⁾。

3.1.3 朱熹の場合

更に、朱熹は上奏文「山陵議状」の中で、次のようにも述べていた。2.1.5に引用した箇所では、彼は風水を「卜筮の（恒久的、或いは臨時的な）代用品」と見なした上で、孝宗皇帝の埋葬地を選定するための占術として推薦したわけだが、ここに引用した箇所では、『国音之説』と呼ばれる（風水とは別の）占術を採用してはならない」という排他的な方向性の下で、風水に則った用地選定を求めている。

25) 風水思想に対する程頤の態度については、現代の研究者の間でも見解が分かれている。例えば何淑宜氏は、「葬説」を「風水師に理論上の支持を得させた言論」の一例として挙げる。これに対し、Patricia Buckley Ebrey氏や劉祥光氏は、程頤をむしろ風水思想を強く批判した者に分類しつつ、しかし「葬説」が「墓に埋葬された祖先が安寧であれば、地上に生活する子孫も安寧を得る」と述べた点に注目して、彼が風水思想を完全否定したわけではないと結論する。何前掲『明代士紳と通俗文化』113頁、Ebrey前掲"Sung Neo-Confucian Views on Geomancy" 82-84頁、劉「宋代風水文化的拡張」（『台大歴史学報』45期、国立台湾大学歴史学系〈台北〉、2010）36-38頁、42頁。なお、程頤は「葬法決疑」及び『河南程氏遺書』卷二十二上「伊川先生語八上・伊川雜録」の中で、各々「葬書一術」や「地理之書」を厳しく批判しており、そこでは一見すると風水思想を全面拒絶するかのようである。しかし、後者では、被葬者の姓を五音に分類し、各音に配当された方位を吉とすること（3.1.3を参照）を荒唐無稽視する一方で、墓地に「風順地厚處」を選ぶことを必要視している。前者でも、誤謬かつ有害だとされる対象は、「五姓之説」と「卜選時日【時や日を占って選ぶこと】」に限られており、また、埋葬に関わる占術を悉く排斥するつもりではなく、「正法」（何を指すかは特定し難いが）に従えばよいのだとも述べられる。

凡擇地者，必先論主勢之疆弱，風氣之聚散，水土之淺深，穴道之偏正，力量之全否，然後可以較其地之美惡。政使實有國音之說，亦必此五者以得形勝之地，然後其術可得而推。今乃全不論此，而直信其庸妄之偏說，但以五音盡類群姓，而謂塚宅向背各有所宜，乃不經之甚者，不惟先儒已力辨之，而近世民間亦多不用。

【凡そ選地を行うにあたっては、必ず、まず「龍脈の地勢が、強いかわ弱いかわ」「地表に湧き出した気が、溜まるか散逸してしまうか」「水土が浅いか深いかわ」「穴の位置が偏っているか、中正であるか」「吉なる地として發揮する力量が、十全であるか否か」を論じるべきでして、然る後に、その土地の美醜を吟味することができます。たとえ本当に「国音之說」というものがあるとしても（たとえ正しい選地占術の1つとして「国音之說」があるとしても）、必ずや以上5つの判断項目によって、形勢の優れた土地を探し当てた後に、初めて「国音之說」を採用し、山陵用地としての適否を占うことができます。この度の埋葬地選定では、そうした道理を全く論じないまま、庸妄で正しくない「国音之說」をひとえに信じて、「宮・商・角・徵・羽」の五音に、数多の姓をことごとく分類し、（更に五音を各方位に配当して、）墓地の向きには、姓によってそれぞれ適当な方位があるのだと説いています。それは道に背くことが甚だしい代物であり、嘗ての儒教知識人がこの占術を強く批判しましたのみならず、近年では民間でも、これを採用しないことが多くなっています。】

被葬者の姓を五音（宮・商・角・徵・羽）に分類し、各音に配当された方位を吉とする「国音之說」を、風水思想に含まれないとして否定した上で、気を獲得するような土地を景観判断によって選定する占術としての、風水の採用を求めたのである。

朱熹の認識において、「国音之說」は、風水思想の体系には含まれない選地方法だったわけだが、しかし、北宋朝時代に官撰された風水理論書『地理新書』（熙寧4年〈1071〉序）には、被葬者の姓を五音を介して方位に配当するという

選地方法と、景観の観察に基づく選地方法が共に掲載されている。即ち、少なくとも11世紀後半の権威ある風水理論書においては、朱熹が「風水」と呼んだものと「国音之説」が、必ずしも別個の占術とは見なされておらず、むしろそれらを併せたものが、風水の同義語として「地理」と称されていたのである。約120年後に朱熹が表明した「方位と埋葬時期の吉凶判断を、風水とは別個の占術だとして排除する」という態度は、「風水思想を構成する様々な要素の中で、墓地の方位と埋葬時期の吉凶判断に対しては荒唐無稽積を続ける一方で、気の理論に基づく景観の吉凶判断に対して肯定的な態度を示す」という張載以来の選択的傾向性を、やはり体現したものだと言える。

3.1.4 伝蔡氏撰『発微論』と『劉江東家蔵善本葬書』鄭謚注の場合

2.2で言及した「儒教知識人兼風水理論家」たちが著した風水理論書や、既存理論書に施した注釈の内には、風水思想を表面的に「矯正」して、「道徳と無関係な技術」の暴走による不孝行為の誘発を防ごうとしたに止まらず、風水思想における気の理論や景観論や祖先論を、道学の宇宙観に基づいて抜本的に再構築しようとしたものも見られる。そのようにして、道学の「正しい宇宙観」の中に風水思想を位置付ける企てを徹底してみせた著作の代表例が、伝統的に南宋朝時代の蔡元定(1135-1198)撰、或いは父の蔡癸(1089-1152)撰だと称されてきた風水理論書『発微論』と、明朝時代初期の鄭謚が、『葬書』の1エディションである『劉江東家蔵善本葬書』に付けた注釈(洪武6年<1373>跋)²⁶⁾である。

後世に「推究以儒理、故其説能不悖於道【風水思想を儒理(儒教思想で説かれる理)に拠って探究したので、その所説は道に悖ってしまうことを免れた】」と評された²⁷⁾前者は、エディションの間で本文の異同が少なくないが、その〔明〕「地理大全」本・「地理真訣」本・〔清〕「地学薪伝」本・「四庫全書」本では、計

26) 『葬書』の現存エディションとそれらの刊本については、水口前掲『風水思想と儒教知識人』387-390頁を参照。

27) 『四庫全書総目提要』卷一百九「子部十九・術数類二」相宅相墓之属に設けられた『発微論』解題。

16 篇から成る内の第 12 篇「浅深篇」²⁸⁾に、

世俗装卦例，論九星白法，以定尺寸者，大謬也。

【世俗において、卦例²⁹⁾の説を用いて粉飾したり、九星白法³⁰⁾を論じたりして、穴の然るべき深度を定めるのは、大いなる誤謬である。】

とある。また後者では、内篇二「經曰『深淺得乘，風水自成』」条に、恐らくは『発微論』を踏まえたのであろう言葉として、

世俗多用九星白法，以定尺寸者，大謬也。

【世俗において、九星白法を用いて、穴の然るべき深度を定めることが多いのは、大いなる誤謬である。】

とある。これらの著作においては、いずれもその全体を通じて、気の理論（道学の影響を強く受けた型の）に基づく景觀の吉凶判断が説き続けられるのだが、そうした中であって、「世俗」で九星白法が多用されていることに対する批判が、

28) より厳密に言えば、「地学薪伝」本は篇名の末尾に「篇」字を用いず、「地理真訣」本には篇名それ自体が付けられていない。『発微論』の現存エディションとそれらの刊本については、水口前掲『風水思想と儒教知識人』390-392 頁を参照。

29) 風水思想において「卦例」という言葉は、易卦を方位に対応させたものを指すのが一般的である。張解民主編『中国堪輿辞典』（捷幼出版社〈台北〉、1994）112-113 頁の「卦例」項目、及び胡孚琛主編『中華道教大辞典』（中国社会科学出版社〈北京〉、1995）861-862 頁の「卦例」項目（張解民執筆）。しかし、このように尺度（穴の深度）の吉凶判断にも用いられる。

30) 「九星白法」とは、年月日時や方位や尺度を「九星」（一白・二黒・三碧・四緑・五黄・六白・七赤・八白・九紫）に対応させ、原則として一白・六白・八白（と九紫）を吉とするシステムを指すのだろう。単に「九星」とのみ言う場合には、山の形状を 9 種に分類したものを指す場合もある。なお、張主編前掲『中国堪輿辞典』50-51 頁の「尺法」項目、及び胡主編前掲『中華道教大辞典』860 頁の「尺法」項目（張解民執筆）では、九星による尺度の吉凶判断は、陽宅の門や窓の寸法に用いるものとして説明される。これは「曲尺」法と呼ばれ、寸の桁の目盛が 1, 6, 8 または 9 に当たれば、吉だと判断される。例えば、2 尺 1 寸ならば吉、2 尺 2 寸ならば凶である。

このようにわざわざ挿入されたという点にも、やはり張載・程頤・朱熹と同様の選択的傾向性を見出すことができるのではないか。蔡元定が、「老友（古くからの友人）」として朱熹の思想活動を補佐した人物であることは、ここで注記するまでもなからうが、鄭謐もまた、〔明〕こうそうぎ黄宗羲撰〔清〕全祖望補訂『宋元学案』の巻八十二「北山四先生学案」に、所謂「金華学派」の一員として記録された道学者である。

3.2.1 「風水思想は宋朝時代の発明である」という学説がある

さて、陳静氏・王葆玟氏は、中国における占術文化史の中から「風水思想史」と「風水思想批判の歴史」を（「無神論」的な啓蒙のため）抽出するにあたって、①墓地を選定するために用いられること、②景観や土壌の観察に基づくこと、の両条件を満たす選地占術のみを、「風水」として定義した。この定義は、陽宅風水を風水思想の体系に含めない点において、朱熹の認定していた「風水」の内容範囲よりも、一層限定されていると言えるが、そして陳氏・王氏らはこの定義に立って、「風水の術は、悠久の歴史を持つ優秀な歴史文化ではなく、宋朝時代に初めて興った巫術³¹⁾なのだ」という、価値判断を含んだ見解を示したのである³²⁾。彼らが収集し読解した一連の資料に拠る限り、唐朝時代以前の文献には、風水思想について記述するもの内にも、風水思想を批判するもの内にも、景観や土壌の観察に基づく墓地の吉凶判断に言及した例がなく、墓地選定の方法としては、むしろ墓地の方位や埋葬時期に関する占いが、専ら語られているのだといい、そのことが、「風水は宋朝時代に興った」という一見新奇な学説（彼らによる「風水」の定義が非常に狭いことを考慮せずにおくならば、これは、清朝時代の『古今圖書集成』博物彙編・芸術典・堪輿部・総論、同部・紀事、及び『四

31) 彼らは、占術全般を「巫術」の一環だと位置付けているようだ。

32) 陳静・王葆玟ほか「風水問題資料（一）」（『科学与無神論』2005年3期、中国無神論学会〈北京〉）13-18頁。

庫全書総目提要』巻一百九「子部十九・術数類二」以来の通説³³⁾を覆すような主張である)の論拠となっている。

3.2.2 宋元時代における風水思想の主流交替？

また、宮崎順子氏は、墓地の方位や埋葬時期に関する占いを、主に北宋朝時代の『地理新書』と、『葬書』の注釈付きエディションである『新刊名家地理大全錦囊経』(元朝時代刊本が現存する)の比較分析に拠って、次のように論じた。曰く、北宋朝時代には、墓地の方位や埋葬時期に関する占いが、景観や土壌の観察に基づく墓地選定などと共に「葬法の体系」を構成していたが、元朝時代には、「古い相地術」である前者が影響力を下げ、後者が風水思想の主流を成すようになったのだと³⁴⁾。即ち、『新刊名家地理大全錦囊経』では、計20篇の内前半8篇が、気の理論に基づく景観の吉凶判断を主とするのに対し、後半12篇には、墓地の方位と埋葬時期の吉凶判断が多分に含まれる。同書前半と後半の間に挿入された文章「牧堂蔡成禹弁」が簡潔に提起し、それを承けて宮崎氏が詳細に指摘したように、後半に並んだ12篇は、北宋朝時代の『地理新書』などが説いてい

33) 『古今図書集成』博物彙編・芸術典・堪輿部・総論が、風水思想を批判するものと見なして収録した最古の論説は、後漢朝時代の王充(27-100頃)撰『論衡』中の3篇である。また、同部・紀事及び『四庫全書総目提要』子部術数類が、風水に関する最古の記事だとして挙げる文献は、『後漢書』の郭鎮伝や袁安伝である。

34) 宮崎順子「宋代の風水思想：『地理新書』を中心に」(『関西大学中国文学会紀要』24号、関西大学中国文学会、2003)、「伝郭璞『葬書』の成立と変容」(『日本中国学会報』58集、日本中国学会、2007)。

た「古い相地術」を掲載する諸篇となっているのである³⁵⁾。

なるほど、明朝時代初期の王^{おう}傑撰『青巖叢録』は、「堪輿家之説、原於古陰陽家【堪輿家（風水家を指す）の説は、古の陰陽家に端を發する】」に始まる無題の1条の中で、

後世之為其術者、分為二宗。一曰、宗廟之法、始於閩中。其源甚遠、至宋王
傑乃大行。其為説、主于星卦、陽山陽向、陰山陰向、不相乖錯、純取五星・
八卦、以定生剋之理。其學浙閩傳之、而今用之者、甚鮮。一曰、江西之法。
肇于贛人楊筠松・曾文迪、及頼大有・謝子逸輩、尤精其學。其為説、主於形
勢、原其所起、即其所止、以定位向、專指龍・穴・沙・水之相配、而它拘忌、
在所不論。其學盛行、于今大江以南、無不遵者。

【後世においてその術を行う者は、2つの流派に分かれた。1つには「宗廟之
法」（理派・理気派）といい、福建で創始された。その起源は、甚だ遠いけ
れども、宋朝時代の王^{おう}傑に至って、大いに行われるようになった。その説
は、五星³⁶⁾と八卦を主とし、陽に配当される山は、陽に配当される方位を向
き、陰に配当される山は、陰に配当される方位を向いて、互いに背き違ふこ
とがないようにし、五星と八卦を方位に配当するシステムを専ら採用して、

35) 宮崎前掲「伝郭璞『葬書』の成立と変容」25-26頁。但し、宮崎氏が「古い」という形容詞に託した意味は明確でない。墓地の方位と埋葬時期の吉凶判断が、気の理論に基づく景観の吉凶判断よりも「古い」時期に、大きな影響力を有したとしても、前者の成立が後者よりも「古い」か否かは、また別の問題なのである。宋会群氏は、両者の祖型が、どちらも前漢時代には成立していたと推定している（なおかつ、本来は別個の占術だったのであり、前者の祖型は、当時という「堪輿」に相当し、後者の祖型は、当時という「形法」に相当するのだという）。仮に、宋氏の学説が正しい場合には（『四庫全書総目提要』卷一百九「子部十九・術数類二」相宅相墓之属の案語は、前漢時代という「堪輿」や「形法」と風水の系譜関係を、むしろ否定するのだが）、両者は同程度に「由来が古い」ことになる。宋『中国術数文化史』（河南大学出版社〈開封〉、1999）318-322頁。

36) 「五星」は、山の形状を5種に分類して、五行（木・火・土・金・水）に対応させる体系を指す場合もあるが、それはむしろ「江西之法」的な用法である。ここでは、方位に配当され、相生相克を論じられるものとして「五星」が言われているのだから、五行それ自体を指すのだろう。

相生相克の理を定める。この学は、浙江や福建で流伝したが、現在これを用いる者は、甚だ少ない。もう1つには「江西之法」（形派・巒頭派）といい、江西の人である（唐朝時代の）楊筠松よういんしょうや曾文迪そうぶんてき（「曾文迪」と表記される場合も多い）によって創始され、（宋朝時代の）頼大有や謝子逸といった者たちに至って、その学は、最も精密となった。その説は、土地の形勢を主とし、龍脈の起点を探し求め、龍脈の末端を捉えて、都市・村落・住居及び陵墓の位置や方向を選定するものであり、専ら「龍・穴・砂・水」の調和的な配置を指示して、その他の占断項目については、忌み憚って論じない。この学は盛行しており、今や長江より南で、これに従わない者はない。】

と述べている。この文章は、清朝時代の『四庫全書総目提要』卷一百九「子部十九・術数類二」相宅相墓之属所掲の『葬書』解題に引用されて以来、「明朝時代初期の風水思想を2つの流派に大別できたことを物語る、流派の共時的な比較対照論」として、言及されることが多かった。しかし、改めて検討するならば、これは、「五星と八卦を方位に配当するシステムに基づく選地が、当時既に影響力を減少させていた一方で、『龍・穴・砂・水』の配置を観察して行う選地が、長江以南を風靡するようになった」という、風水思想を構成する諸要素の、通時的な盛衰を語る文章でもある。もし、この記述内容が史実を十分に反映しているならば、それは、陳氏・王氏らや宮崎氏が主張する、宋朝時代～元朝時代における風水思想史の選択的転進を、「近い過去」の出来事として証言する役割を担うことになるのである。

3.2.3 儒教知識人による風水「発見」史が、風水思想史に影響した可能性

風水思想を構成してきた諸要素の間で、宋朝時代から元朝時代にかけて勢力構造の変動が起こったと言えるのか否か、筆者自身で検証する作業は、今後の課題

としたい³⁷⁾。ただ、そうした変動現象が、実際に風水思想史の側に発生していた可能性に考慮するとしても、北宋朝時代～南宋朝時代における道学の確立過程と並行して、儒教知識人たちの裡に「風水を構成してきた様々な要素の内、墓地の方位と埋葬時期の吉凶判断に対しては、荒唐無稽視を続ける一方で、気の理論に基づく景観の吉凶判断に対して、肯定的な態度を示す（ひいては、こちらのみを「風水」として認定する）」という新しい傾向が生じた理由を、「風水思想史の

37) 但し、現段階で筆者が言えることとして、「風水は宋朝時代に興った」という陳氏・王氏らの"all or nothing"型の主張は、彼らによる「風水」の定義に即した限りにおいても、資料的に成り立ち難い。

『古今図書集成』博物彙編・芸術典・堪輿部・芸文に、風水思想を批判する論説だとして収録された唐朝時代以前の文献は、いずれも、墓地の方位や埋葬時期の吉凶判断に対して、それを荒唐無稽だと説くものである。清朝時代の徐乾学（1631-1694）撰『説礼通考』卷八十三「葬考二」の「葬不択日択地」章に、広く「埋葬にあたって、日付や墓地を選び好みしないこと」を説くものとして収録された、唐朝時代以前の文献についても然り。しかし、同じ『古今図書集成』博物彙編・芸術典・堪輿部であっても、引き続き「紀事」章が、唐朝時代以前の文献に見られる風水関連記事（及び、唐朝時代の正史に見られる風水関連記事）だとして集成するもの内では、『三国志』卷二十九「魏書二十九・方技伝第二十九」所掲の管輅伝、『晋書』卷三十四「列伝四」所掲の羊祜伝、同書卷七十二「列伝第四十二」前半の郭璞伝、『新唐書』卷二百一十四「列伝第一百三十九・藩鎮宣武彰義沢路」所掲の劉悟伝、同書卷二百四「列伝第一百二十九・方技」所掲の嚴善思伝に、気の理論に基づく墓地選定や、景観の観察に基づく墓地選定に関する記述が存在している。また、清朝時代の趙翼撰『廿二史劄記』卷八「晋書」は、「望氣術」が秦朝時代までに、「相墓」が後漢時代までに行われていたことを、歴代正史の検討によって指摘した上で、両者を組み合わせた型の墓地選定が既に六朝時代には盛行していたことを、同じく正史の記事に拠って考証している。

現代の先行研究の内では、三浦國雄『『真誥』と風水地理説』（吉川忠夫編『六朝道教の研究：京都大学人文科学研究所研究報告』、春秋社、1998）が、上清派の道教思想と風水思想の構造的な相同性に言及しながら、気の理論に基づく景観の吉凶判断が、墓地選定の方法として、六朝時代には成立していたことを論じている。南澤良彦「南朝陵墓と王権：王者を生む墓について」（吉川編前掲『六朝道教の研究』）にも、主に六朝時代の正史に現れた、「王者を生む墓」に関する言説が収集されている。具体的には、①『宋書』卷二十七「志第十七・符瑞・上」、②『元和郡県図志』卷二十五「江南道一」潤州、③『三国志』卷五十三「呉書八」所掲の張紘伝に対する、裴松之による注釈、④『晋書』卷三十四「列伝四」所掲の羊祜伝、⑤『南史』卷一「宋本紀・上」所掲の武帝紀、⑥同書卷五十三「梁武帝諸子」所掲の昭明太子（蕭統）伝、⑦『南齊書』卷十八「志第十・祥瑞」、⑧『陳書』卷一「本紀第一・高祖・上」が、そうした言説を含む文献として検討されるのだが、やはりこれらの文献も、気の理論に基づく墓地選定に関する記述を含んでいる。

側の自発的転進を、単純に受け容れたこと」にのみ帰するべきではないと、筆者は考える。即ち、「他ならぬ気の理論を媒介として、風水思想に親和的な態度を示す」という道学型のスタンスが、儒教思想の立場から風水思想について議論するという営みの中に導入されたことに伴って、儒教知識人たちによる風水の定義も、おのずから従来のままでは許されなくなったという因果関係をも、閉却するべきではないのだ。更には、道学が「儒教思想に基づいて風水思想を批判することの歴史」に植え付けた、風水認識の選択的傾向性こそが、むしろ風水思想史の側に影響を与えた（儒教知識人たちが風水を定義し、風水思想を評価するにあたっての選択的傾向性に影響されることで、主流の交替が促された³⁸⁾）という、フィードバック的な関係が発生していた可能性さえも、将来の検証のために想定しておくに値するだろう。

4 おわりに：朱熹以前から朱熹以後へ

朱熹は、儒教經典に記載された「礼」の規定（それは古の礼制を保存するものだと信じられた）を、宋朝時代の士人階層の生活世界に適応させるために、經典上の文言と彼らの慣行や欲求を調停することに尽力した人物である。吾妻重二氏は、朱熹のそうした思想的営為を、程頤に基づくものと見なした上で、『河南程氏遺書』卷二十二上「伊川先生語八上・伊川雜録」に見られる程頤の言葉「凡そ礼は、義を以て起こして可なり【吾妻訳：礼は、道理にもとづいて新たに定めてよい】³⁹⁾」に代表される彼らの柔軟な立場を、「原則主義」と呼んだ⁴⁰⁾。一方で、

38) Ernest Johann Eitel氏は、風水の体系が、実は"modern"（ここでは「近代的」というよりも「近世的」の意味であるようだ）な起源を持つものだという見解を示す。曰く、宋朝時代に、それまでに成立していた諸要素が統合されて、風水思想が本格的に成立したのであり、その内容は、同じ宋朝時代に出現した道学の思想体系を反映しているのだと。Eitel氏の所説は、「風水思想それ自体の内容が、道学との邂逅を経て大きく変動した」という見解における限り、筆者の仮説と符合するものである。Eitel, *Feng-shui, or The Rudiments of Natural Science in China* (Hong Kong: Crawford, 1873) 7頁, 75-76頁。

39) 原文は「凡禮，以義起之可也」。

40) 吾妻重二「近世儒教の祭祀儀礼と木主・位牌：朱熹『家礼』の一側面」（吾妻主編『国際シンポジウム 東アジア世界と儒教』，東方書店，2005）176-179頁。

川原秀城^{かわはらひでき}氏は、中国における「術数概念」の変遷過程が3つの時期に分けられると述べた上で、各時期の起点を漢朝時代・南宋朝時代中期・清朝時代中期に求めた。川原氏によれば、第2期の開始は、蔡元定が邵雍撰『皇極經世書』の注釈書『皇極經世指要』を著した際に、本来は数理の自律的な展開を主眼とし、そうした数理を儒教思想に応用する形で「先天易学^{せんてんえきがく}」を築いていた皇極經世学の構造を逆転し、先天易学によって基礎づけられた理論として、数理を語るようになったこと、及びそうした逆転を朱熹が顕彰したことによって画される⁴¹⁾。この3時期説に基づきつつ、筆者が、より思想史俯瞰的な観点から指摘するならば、第1期の儒教知識人たちは、彼らの宇宙観を帰納的に構築するために、術数学の思考を採用していたのに対し、第2期の儒教知識人たちは、そのような依存関係を顛倒させ、彼らの宇宙観に基づいて森羅万象を演繹的に説明することに努めたのであり、その意欲は、風水思想を含む術数学の諸分野に向けても発揮された⁴²⁾。

以上2つの側面を備えた思想体系が、朱熹によって世に送り出された時に、風水思想に対する道学の基本的立場も、「正しい喪礼」と「正しい宇宙観」という2つの局面に関して、おのずから確定することになった。そして、道学が儒教知識人たちの思想世界と生活世界を席卷してゆくにつれ、風水思想をめぐる道学型の言説も、広く彼らの間に浸透し、彼らの共有する所となっていったのである。

参考文献

- 伝〔晋〕郭璞撰、伝〔唐〕張説等注『新刊名家地理大全錦囊経』 元朝時代刊本
伝〔晋〕郭璞撰、〔明〕鄭鑑注『劉江東家蔵善本葬書』『琳琅秘室叢書』光緒本、
「十万卷楼叢書・初編」本、「続金華叢書」本
伝〔唐〕楊筠松或〔唐〕曾文辿撰『青囊奥語』『青囊序』『四庫全書』本
〔宋〕王洙等撰『地理新書』 中央図書館所蔵金朝明昌3年（1192）手抄本影印

41) 川原秀城「数と象徴：皇極經世学小史」（『中国：社会と文化』12号、中国社会文化学会、1997）379（16）-376（19）頁、361（35）-360（36）頁、「術数学：中国の数学」（渡邊義浩編『兩漢における易と三礼』、汲古書院、2006）47-50頁。

42) 水口拓寿「四庫全書における術数学の地位：その構成原理と存在意義について」（『東方宗教』115号、日本道教学会、2010）38頁。

- (集文书局〈台北〉刊),「統修四庫全書」本(北京大学図書館所蔵金朝時代刻本影印)
- 伝〔宋〕蔡癸或〔宋〕蔡元定撰『発微論』「地理大全」本,「地理真訣」本,「地学薪伝」本,「四庫全書」本
- 〔宋〕司馬光撰『司馬氏書儀』「叢書集成・初編」本
- 〔宋〕司馬光撰「葬論」「山陵圻地劄子」(『温国文正司馬公文集』所収)「四部叢刊・初編」本(常熟瞿氏所蔵南宋朝紹興年間刊本影印)
- 〔宋〕張載撰『経学理窟』中華書局〈北京〉点校本『張載集』
- 〔宋〕程頤撰「葬説」(『河南程氏文集』卷十「伊川先生文六」所収),〔宋〕朱熹編『河南程氏遺書』中華書局〈北京〉点校本『二程集』
- 〔宋〕朱熹撰『家礼』上海古籍出版社〈上海〉・安徽教育出版社〈合肥〉点校本『朱子全書』
- 〔宋〕朱熹撰「山陵議状」(『朱子文集』所収)四川教育出版社〈成都〉点校本『朱熹集』
- 〔宋〕朱熹述〔宋〕黎靖德編『朱子語類』中華書局〈北京〉点校本
- 〔宋〕邵雍撰『皇極経世書』抜粹〔明〕胡広等撰『性理大全』明朝嘉靖年間刊本(注釈欄に〔宋〕蔡元定撰『皇極経世指要』を引用する)
- 〔宋〕真徳秀撰『西山先生真文忠公読書記』清朝同治3年(1864)重刊本
- 〔元〕趙汭撰「風水選択序」後掲『古今圖書集成』博物彙編・芸術典・堪輿部・芸文所収(江蘇古籍出版社〈南京〉点校本『全元文』には未収)
- 〔明〕王禕撰『青巖叢録』「学海類編」本
- 〔明〕丘濬撰『文公家礼儀節』主として「四庫全書存目叢書」本(北京大学図書館所蔵明朝正徳13年〈1518〉常州府刻本影印)を用い,日本慶安元年(1648)和刻本(京都風月宗知,明朝時代末期金閩舒瀛溪刊本に拠る)も副次的に参照した。
- 〔明〕丘濬撰『大学衍義補』明朝時代刊後修本(梅墅石渠閣蔵版)
- 〔明〕唐順之撰「書地理鶴岡況君卷」(『荊川先生文集』所収)「四部叢刊・初編」本(明朝時代刊本影印)

- 〔明〕周視撰『陰陽定論』（〔明〕黄慎編「新編秘伝堪輿類纂人天共宝」所収）
「四庫全書存目叢書」本（北京大学図書館所蔵清朝乾隆37年〈1772〉姚氏刻本影印）
- 〔清〕徐乾学撰『読礼通考』卷八十二「葬考一」、卷八十三「葬考二」 清朝乾隆26年（1761）序刊本（無錫秦蕙田味經窩修）
- 〔清〕陳夢雷編〔清〕蔣廷錫校訂『古今圖書集成』博物彙編・芸術典・堪輿部 清朝雍正6年〈1728〉武英殿銅活字刊本影印（中華書局〈北京〉・巴蜀書社〈成都〉刊），光緒10年〈1884〉上海圖書集成鉛版印書局鉛活字刊本
- 〔清〕紀昀等撰『四庫全書総目提要』凡例，子部・術数類 文淵閣所蔵清朝乾隆54年（1789）武英殿刻本影印（台湾商務印書館〈台北〉刊），清朝同治7年（1868）廣東書局重刊本
- 〔清〕趙翼撰『廿二史劄記』「叢書集成・初編」本
- 〔漢〕鄭玄注〔唐〕孔穎達等正義『礼記正義』
- 〔漢〕鄭玄注〔唐〕賈公彥疏『儀礼注疏』
- 〔唐〕玄宗御注〔宋〕邢昺疏『孝經注疏』 以上、「十三經注疏」清朝嘉慶20年（1815）刊本
- 〔唐〕蕭嵩等撰『大唐開元礼』 清朝光緒12年（1886）洪氏公善堂刊本影印（汲古書院刊）
- 〔明〕黄宗羲撰〔清〕全祖望補訂『宋元学案』 中華書局〈北京〉点校本
- 〔清〕王懋竑撰「家礼攷」（『白田草堂存彙』所収）「広雅書局叢書」本
- 吾妻重二『朱熹『家礼』の版本と思想に関する実証的研究』（平成12年度～平成14年度科学研究費補助金研究成果報告書，基盤研究〈C〉〈2〉，課題番号12610017，2003）
- 吾妻重二「近世儒教の祭祀儀礼と木主・位牌：朱熹『家礼』の一側面」（吾妻主編『国際シンポジウム 東アジア世界と儒教』，東方書店，2005）。
- 上山春平「朱子の『家礼』と『儀礼経伝通解』（『東方学報〈京都〉』54冊，京都大学人文科学研究所，1982）
- 川原秀城「数と象徴：皇極経世学小史」（『中国：社会と文化』12号，中国社会

- 文化学会, 1997)
- 川原秀城『術数学：中国の数術』（渡邊義浩編『兩漢における易と三礼』, 汲古書院, 2006）47-50 頁。
- 小島毅『中国近世における礼の言説』（東京大学出版会, 1996）
- 牧尾良海「朱子と風水思想」（『智山学報』23・24 輯合併号「梶芳光運博士古稀記念論文集 仏教と哲学」, 1974）
- 牧野巽『牧野巽著作集』3 卷「近世中国宗族研究」（御茶の水書房, 1980〈原刊『近世中国宗族研究』, 日光書院, 1949〉）
- 三浦國雄『気の中国文化：気功・養生・風水・易』（創元社, 1994）
- 三浦國雄『『眞誥』と風水地理説』（吉川忠夫編『六朝道教の研究：京都大学人文科学研究所研究報告』, 春秋社, 1998）
- 水口拓寿『風水思想と儒教知識人：言説史の観点から』東京大学大学院人文社会系研究科博士学位申請論文, 2009
- 水口拓寿「四庫全書における術数学の地位：その構成原理と存在意義について」（『東方宗教』115 号, 日本道教学会, 2010）
- 南澤良彦「南朝陵墓と王権：王者を生む墓について」（吉川忠夫編『六朝道教の研究：京都大学人文科学研究所研究報告』, 春秋社, 1998）
- 宮崎順子「宋代の風水思想：『地理新書』を中心に」（『関西大学中国文学会紀要』24 号, 関西大学中国文学会, 2003）
- 宮崎順子「伝郭璞『葬書』の成立と変容」（『日本中国学会報』58 集, 日本中国学会, 2007）。
- 何淑宜『明代士紳と通俗文化：以喪葬礼俗為例的考察』（国立台湾師範大学歴史研究所〈台北〉, 2000）
- 胡孚琛主編『中華道教大辞典』（中国社会科学出版社〈北京〉, 1995）
- 鐘義明『中国堪輿名人小伝記』（武陵出版〈台北〉, 1996）
- 宋会群『中国術数文化史』（河南大学出版社〈開封〉, 1999）
- 張解民主編『中国堪輿辞典』（捷幼出版社〈台北〉, 1994）
- 陳靜・王葆玟ほか「風水問題資料（一）」（『科学与無神論』2005 年 3 期, 中国無

神論学会〈北京〉)

劉祥光「宋代風水文化的拡張」(『台大歴史学報』45期, 国立台湾大学歴史学系
〈台北〉, 2010)

Patricia Buckley Ebrey, *Confucianism and Family Rituals in Imperial China: A Social History of Writing about Rites* (Princeton: Princeton University Press, 1991)

Patricia Buckley Ebrey, "Sung Neo-Confucian Views on Geomancy" (in *Meeting of Minds: Intellectual and Religious Interaction in East Asian Traditions of Thought*, Edited by Irene Bloom and Joshua A. Fogel, New York: Columbia University Press, c1997)

Ernest Johann Eitel, *Feng-shui, or The Rudiments of Natural Science in China* (Hong Kong: Crawford, 1873)

Translated, with annotation and introduction, by Patricia Buckley Ebrey, *Chu Hsi's Family Rituals: A Twelfth-century Chinese Manual for the Performance of Cappings, Weddings, Funerals, and Ancestral Rites* (Princeton: Princeton University Press, 1991)

Maurice Freedman, *Chinese Lineage and Society: Fukien and Kwantung* (London: Athlone, 1966)

本論文は、筆者が2010年7月10日に中国社会文化学会大会(於 東京大学)で行った研究発表「宋明知識人による風水思想の『発見』について：朱熹を焦点とする検討」に基づく。なおかつ、この発表の内容は、筆者が2009年3月2日に東京大学大学院人文社会系研究科に提出した博士学位申請論文『風水思想と儒教知識人：言説史の観点から』から一部を抜粋し、再構成と改訂を施したものである。